奈良県政府調達に関する苦情 の処理手続 (平成八年六月奈良県告示第百五十号) 五 の

7の規定により、次のとおり苦情の申立てを受理した。

令和七年十月三十一日

奈良県政府調達苦情検討委員会委員長 戸 城 杏 奈

一 受理年月日

令和七年十月二十七日

二 受付番号

令和七年第一号

三 苦情申立人の氏名又は名称

匿名

四 苦情に係る調達を行った調達機関名

奈良県総務部知事公室消防救急課

五 苦情に係る調達物品等又は役務の名称

新奈良県救急医療管制シ ステム開発・運用保守業務委託

六 苦情申立ての概要

入札結果公表の遅延等の プ 口 セ ス及 び公表された入札結果に記載された技術点評価

疑義があり、 説明、 再評価及び監査を実施することを求める。

七 苦情処理手続に参加を希望する者が委員会に参加の意思を通知しなければならな VI

期日及び通知先

当該苦情に係る調達に利害関係を持 つ供給者であっ 当該苦情処理手続に参加を

希望するものは、 参加の 趣旨及び理由を明らかに した書面をも 0 て 次 \mathcal{O} 期日までに

参加の意思を奈良県政府 調達苦情検討委員会宛て通知すること。

1 期 日

令和七年十一月五日(水)まで

通知先

奈良県政府調達苦情検討委員会事務局 (会計局総務課内)

〒六三〇一八五〇一 奈良市登大路町三〇番地

電話 〇七四二一二二一一一〇一